

平成 24 年度 第 3 回 文化財保護委員会会議録

■日時：平成 24 年 3 月 28 日（木）午後 7 時から午後 9 時 30 分

■場所：郷土資料館会議室兼資料取扱室

出席者：島村圭一委員長、中村誠二副委員長、新井浩文委員、長谷川清一委員、北村俊之委員

吉羽秀男教育長、青木秀雄館長、河井伸一主査、横内美穂主任

会議次第

1 開会

2 あいさつ

3 議題

(1) 平成 24 年度事業報告について

① 郷土資料館の事業報告について

(2)文化財の指定について

(3)その他

会議概要

○あいさつ（吉羽教育長）

○事業報告について

会議録

あいさつ（吉羽教育長）

青木館長 島村委員長が多少遅れるということなので、中村副委員長議事の方、宜しくお願いいたします。

中村委員 それでは議事に移らせてもらいます。平成 24 年度郷土資料館の事業報告について、事務局説明お願いいたします。

青木館長 文化財保護事業、埋蔵文化財発掘調査事業、埋蔵文化財発掘調査受託事業、資料館管理運営事業の順で説明させていただきます。

（文化財保護委員会、五社神社補助金、西光院の徳川家康画像調査、特別展杉戸宿関連講座、歴史ウォーク、文化財案内板（須賀小学校）、歴史講座、古文書関連講座、発掘調査、試掘調査、埋蔵文化財の整理作業、金原遺跡（旧石器時代編）発掘調査報告書の刊行、道仏北遺跡発掘調査報告書の刊行、体験学習教室、特別展杉戸宿、企画展南埼玉郡と宮代町、企画展山崎地区に行く、企画展身のまわりの生活史 7、季節展ひなまつり、中学生職場体験学習、職員派遣を中心に説明する。）

途中で、島村委員長到着。

島村委員長

ここまでで質問があればお願いします。

長谷川委員

職場体験学習ですけど、町外の生徒も受け入れているとのことですが、今までで、杉戸中学校以外にありますか。

河井主査

杉戸中学校は3年目ぐらいにはなると思います。他の学校はないですね。オファーがあれば受け入れるという感じです。

長谷川委員

職場体験学習の内容は。

河井主査

午前中は旧加等家住宅の掃除で、午後は土器の洗いや土器にナンバリングする注記作業を行っています。

新井委員

何日間ですか。

河井主査

百間中学校は3日、須賀中学校と杉戸中学校は2日です。

島村委員長

町内の学校でも違うのですね。

横内主任

杉戸中学校の場合は歴史が好きで杉戸町内に資料館がないので宮代町に来る生徒なので熱心ですね。

長谷川委員

資料館以外のことを聞くのは何ですが、杉戸中学校は他の公共施設とかにも体験に行っていますか。

河井主査

杉戸中学校だけではなく、宮代の中学校も杉戸の民間の事業所に行っている場合があります。自分の町にない場合はお互いの町の事業所を利用しているようです。

長谷川委員

時期は同じくらいですか。

河井主査

同じくらいです。

島村委員長

反応はどうですか。

横内主任

人それぞれですね。ただ、資料館というと展示がメインに見えるようで、裏側でこんなに多くの仕事があり、多くの人が働いているとは思わなかったとの感想は良くあります。

北村委員

正直、私もこんなに多くの仕事があり多くの人が働いているとは知りませんでした。

青木館長

機会があれば、資料館の内側も見てもらおうと思っています。先日は、議員さんに土器の整理作業を見ていただきました。

北村委員

私は特別展杉戸宿の関連の講座に参加しましたが、いずれも、多くの人々が参加していたと思います。このあいだの新井さんの講座も大変面白かったです。ここで気になったことを質問します。先日の特別展の資料は大部分は杉戸町のものですか。

河井主査

本陣や名主の文書は杉戸町ですが、助郷の関係は殆どが宮代町です。

北村委員

パンフレットの発行元が宮代町郷土資料館となっていました、どうして杉戸町教育委員会の名前がないのですか。

河井主査 パンフレットの印刷料を支出したのが宮代町だからです。宮代町と杉戸町で覚書をした時に展示については宮代町、講演会については杉戸町と最初から決まっていた。パンフレットは宮代町が発行することもこの時に決まっていた。

島村委員長 中々共催の場合お金を出し合うこととかは難しいですね。3年前位から準備をしないと。他に何か質問はありますか。

新井委員 埋蔵文化財の関係で調査原因が鉄塔とありますが、東京電力関係ですか。

河井主査 前原中学校の近くで試掘調査を行いました。通信会社の鉄塔です。土器ひとつ出ませんでした。

新井委員 個人住宅に係る試掘調査の5件の遺跡名は。

河井主査 山崎南遺跡、星谷遺跡、伝承旗本服部氏屋敷跡、山崎遺跡、地藏院遺跡です。

新井委員 土器が出てきた遺跡はありますか。

河井主査 山崎南遺跡では土坑が2基、星谷遺跡では住居跡が1軒と土坑5~6基、伝承旗本服部氏屋敷跡では中世末の井戸や土坑が検出されています。この3遺跡で発掘調査になりました。

新井委員 収蔵資料の貸し出し・掲載許可申請で近世以前の土木遺産全国調査というのは何ですか。

横内主任 ホームページへの掲載許可です。岡山大学の教授のサイトです。ホッツケの写真を提供しました。

島村委員長 他に何かありますか。

中村委員 試掘調査で2件については発掘調査に至らなかったとのことですが、保護層があるため発掘調査をやらなかったのですか。

河井主査 土器が1片も出てこなかったからです。

中村委員 埋蔵文化財発掘調査事業と埋蔵文化財発掘調査受託事業の違いを教えてください。

河井主査 埋蔵文化財発掘調査事業は所謂、補助金等の税金で行うものです。埋蔵文化財発掘調査受託事業は、原因者のお金で行うものです。本来埋蔵文化財の発掘調査は、遺跡を壊す人が払いなさいという趣旨ですので、遺跡を壊す人が町に入金して行う事業が埋蔵文化財発掘調査受託事業です。

島村委員長 体験学習郷土資料館へ行こうですが、最近の子供たちと以前の子供たちとの違いがありますか。

横内主任 以前は百間小学校の児童が殆どだったのですが、最近は笠原小学校や東小学校、須賀小学校の児童が増えてきた感じですか。リピーターも多くなったと思います。

河井主査 講座にもよりますが5~7割がリピーターではないでしょうか。

横内主任 人気のある講座は2回行うなどして対応しています。

中村委員 特別展等は多くの見学者がいたとのことですが、子供と一般の人との割合の差は。

横内主任 実はそのような統計はとっていません。居住地と年代と男女の統計はとっています。町内が5割、町外が5割で年代は高齢層が多いです。

島村委員長 学校は見学に来ますか。

河井主査 学校は資料館に来るのは決まった項目だけです。3年生の暮らしの道具、4年生の笠原沼です。暮らしの道具は4校すべてが来ますが、笠原沼は笠原小学校と百間小学校の2校です。

横内主任 須賀小学校は2年生が宮代探検みたいな形で資料館に来ます。

新井委員 今まで聞いていると待ちの体制だと思います。こちら側から出張って行って出前講座などをやるのが良いと思います。

青木館長 校長会でも詳しく説明しております。

吉羽教育長 学芸員の人たちが学校へ行ってもらい、授業してもらうことは出来ますか。

青木館長 出来ますし、以前は東小学校に民具を持って行き講義しました。

長谷川委員 学校の先生は授業に使える民具が地元にあることを知らない人も多いと思います。

北村委員 DVDとかに収録してあれば、それを学校に貸せば良いと思いますが。

河井主査 まず、DVDを作成してあるのは、獅子舞や火渡りなどの民俗行事だけで、資料館の収蔵品のDVDはありません。2~3週間前に申し込んでもらえば、子どもが学校へ行けないことはないと思います。

新井委員 航空写真等の利用もあるようですが、航空写真は揃っていますか。

河井主査 税務課から移管したものです。

新井委員 行政文書は収集していますよね。

河井主査 廃棄文書の収集という形です。文書法規担当から各課へ廃棄文書リストが届けられ、マーキングしてあるのが、「資料館が収集する文書ですので捨てないで下さい。」という形で示しています。

新井委員 航空写真や行政文書があることをもっと前に出していくべきだと思います。まして、公開もされているわけですから。

横内主任 航空写真は公開していますか、行政文書は公開していません。

河井主査 最近では航空写真のほか、昔の地形図が見たいという要望も何件ありました。特に東日本大震災後は地区の自治会長が2人ほど、自分たちの住んでいる場所がどうなのか知りたいと来まして、明治9・10年の地籍図を加工した地図を見てもらいました。写真も撮っていきました。

中村委員 収蔵スペースはどうですか。

河井主査 正直、一杯になってきました。旧西原公民館を収蔵施設と利用しています。旧西原公民館は民具を中心に収蔵しています。

島村委員長 学校の文書は集めていますか。

河井主査 来てないですね。本庁のみです。学校だよりは来るようになりました。

岩上委員 PTAが出している広報誌は収集していますか。

横内主任 収集していません。

島村委員長 学校は沿革史しか残らないですからね。

青木館長 沿革史は全ての学校のコピーをとっています。

島村委員長 それでは、平成24年度報告について終わりにしたいと思います。次に2の文化財の指定に付いてと言う事ですが、先ず始めに12月の西光院の調査について事務局報告願います。

青木館長 徳川家康画像の調査で、修復関係について調べて見ました。修復士のことや年代も寛政3年(1791)であることが分かりました。大きな成果といえます。ちなみに三つ葉葵の栗田焼きの茶碗が西光院にありましたが、本当は栗田口焼と言うらしいです。

島村委員長 それでは、文化財の指定について何か意見がありますか。

岩上委員 百間小学校にある滑り台は指定文化財の対象になりませんか。

島村委員長 遊具の文化財というのは聞いたことがないですけど。指定文化財の候補としてですよ。コンクリートですね。今は青く塗られていますね。大正15年と刻まれています。

北村委員 指定文化財にする基準みたいのはあるのですか。

島村委員長 文化財というのは数値で出すものではないですから、基準はありません。

北村委員 基準があると私のような素人でも分かる様な気がするのですが。

河井主査 先ず、古いというのが前提ですよ。それに歴史的価値があるかどうかだと思います。それらを総合的に考えてこの場所で議論すべきだと考えます。

新井委員 使いながらの文化財なら、指定文化財だと立ち入り禁止とかになるわけですから、登録文化財の方が良いのではないのでしょうか。八潮市や行田市では指定文化財とは別に登録文化財の制度があります。

河井主査 滑り台が大正15年に造られているということは、百間小学校は元々プール側しかなかったのを、大正15年に体育館側に拡張しました。滑り台があるところも拡張した側ですので、拡張記念として造られたのではないのでしょうか。

岩上委員 百間小学校の楠の木はどうですか。

河井主査 明治43年以前に植えられたとすれば前所有者の折原惣右衛門宅のものですし、それ以降なら百間小学校が植えた木となります。樹木は学校施設の木としてではなく、あくまで天然記念物として価値があるかどうかを検討

すべきだと思います。

島村委員長
河井主査

忠魂碑のところですよ。いつの頃か忠魂碑はなくなりました。
自分が子供の頃はありました。東側にも校門がありました。現在なくなっています。それはプールの工事の際校門も撤去されていますので、その時に忠魂碑も撤去されたのではないのでしょうか。

島村委員長
河井主査

話は変わりますが、姫宮神社の所は開発が入るようですが、包蔵地ですか。包蔵地です。すでに開発する業者が相談しに来ています。

島村委員長
河井主査

近くで試掘等は行ったことはありますか。
3回行っています。埴輪片は出ています。八幡神社から南側の道までは古墳群として広がっていたと推定されますので、今回の開発地はすべてその範囲となります。

岩上委員
河井主査

姫宮神社の古墳は前方後円墳なのですか。
分かりません。前方後円墳だと古い段階ですので、試掘調査で出てきた埴輪は6世紀前半でしたから。もう前方後円墳の時代ではないですよ。

中村委員

本当は現状保存が良いわけですが、開発が入った時、発掘調査を行えば、記録保存が図れるわけです。墳丘が現在まで残っている古墳というのは非常に大きな古墳であると推定されます。

島村委員長
中村委員

姫宮神社についてはこの辺で。他に何か意見はありますか。
笠原沼のホツケについて、まちの所有ですよ。形状の変化とかはどうですか。

河井主査

基本的には残っていたものに新たに2~3本ほど発掘調査の方法を用いて復元しました。形状はノロアゲをしていませんから、どんどん埋まっている状況です。

新井委員
河井主査

掘上田を使用しながら保護することは出来ないのですか。
事実上、掘上田として利用することはできません。笠原沼も上流と繋がってしまいましたし、堤もありませんから。

島村委員長

指定文化財候補について、このリストにないものの提示やあるものでもぜひとも指定文化財にしたいとの意見がありましたら提案してください。

岩上委員
河井主査

百間史料はどうですか。
明治末年頃永福寺の住職が書いたものです。リストに入れるようなものではありません。

新井委員
新井委員

リストで見ると、多少庵関係のものが目立ちますね。
以前見た状況では保存状態の悪いものもありました。指定文化財にして、価値の高さを住民に分かってもらい、資料館で保存できればと思います。

横内主任

この他に青蓮院の俳額や中野南枝の墓や島村鬼吉、島村梅年、島村盛助の墓もあります。

島村委員長 来年度は多少庵関係を中心に調査研究をして、指定文化財の検討をしていきたいと思います。他に何か指定候補はありますか。

新井委員 リストの中で管理者がいないところはあるですか。

横内主任 遍照院が無住ですね。

長谷川委員 東小の木造校舎はどうですか。

河井主査 以前、桐川前教育長が学校再編の検討中であるから、その方向性が出てからにして貰いたいと話していました。

吉羽教育長 学校再編の検討は非常に長いスパンで検討するようになると思うので、方向性はまだ時間がかかると思います。東小の木造校舎は非常に価値が高いという情報を検討委員会に提供していくと良いと思います。

河井主査 国の登録文化財級の価値はありますか。

新井委員 図面が残っていますよね。当然あります。

北村委員 学校再編と文化財の指定や登録をリンクさせる必要はないのでしょうか。

島村委員長 ないですが、実際、登録や指定するための書類等を作成する上で町としての方向性がないと何も出来ないと言えます。指定文化財は基本的には使用しない状況で保存していくもので、国の登録文化財は教室として使用しながら保存するものです。

北村委員 分かりました。

島村委員長 指定文化財の検討についてはこれで終わりにしたいと思います。先ほど話しましたが、来年度は多少庵関係を中心に調査研究をして、指定文化財の検討をしていきたいと思います。

青木館長 それでは、以上をもちまして、平成 24 年度第 3 回文化財保護委員会を終了させていただきます。